

各位

【平成28年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業実施団体】

公益社団法人 全日本病院協会

会長 西澤寛俊

**厚生労働省委託事業「平成28年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」
平成28年度 第2回 看護師特定行為研修指導者講習会（東京会場）
開催のご案内**

平素は、当協会の活動につきまして、ご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、当協会は厚生労働省より、昨年度に引き続き、「平成28年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施団体としての選定及び補助を受け、「看護師特定行為研修指導者講習会」を別紙開催要領のとおり開催いたします。

平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法により、保健師助産師看護師法の一部が改正され、平成27年10月から特定行為に係る看護師の研修制度が施行されました。

この新たな研修制度は、看護師が手順書により行う特定行為を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことを目的としており、特定行為研修を行う指定研修機関は、適切な指導体制を確保していること等が求められ、指導者は、特定行為研修の受講者である看護師に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有している者で、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされております。

本講習会は、特定行為研修が効果的に行われるよう、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会であり、指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者を対象とし、特定行為研修の質の担保を図るため、当該研修制度の趣旨及び内容等について、指定研修機関や、指定研修機関と連携して実習等を行う施設における指導者の理解を促進し、効果的に指導を行うことのできる指導者育成を図ることとしております。

なお、本講習会は今年度中に全国で11回開催予定であり、第1回及び第2回は東京会場、第3回は仙台会場、第4回は札幌会場、第5回は熊本会場、第6回及び第7回は大阪会場、第8回は岡山会場、第9回及び第10回は東京会場、第11回は福岡会場を予定しております。（詳細は別紙の開催スケジュールをご参照ください。）

関係各位の皆様方におかれましては、是非ともご参加をご検討いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

開 催 要 領

1. 日時・会場（実講習時間6時間程度）

日 時：平成28年8月7日（日）9：30～17：10

会 場：TKP 新橋カンファレンスセンター 「ホール 1A」

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目15-1 大手町建物田村町ビル

TEL：03-5510-1351

2. 定 員：50名

※参加希望者多数の場合は、先着順ではなく、指定研修機関もしくは現在申請中の施設を優先します。次に、今後、指定研修機関・協力施設として申請予定の施設を優先します。

3. 対 象：特定行為研修において指導者として携わる予定（可能性のある者を含む）の医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者

※本制度では、共通科目の各科目の指導者、および、区分別科目の指導者は、医師、歯科医師、薬剤師又は看護師で、「少なくとも医師を含むこと」となっております。

※区分別科目の医師又は歯科医師の指導者は、臨床研修指導医又は臨床研修指導歯科医と同等以上の経験を有すること、また、看護師の指導者は、特定行為研修を修了した者又はこれに準ずる者であることとされているため、こうした方を優先します。

4. 実施内容

(1) セミナー形式：ワークショップ形式（小グループでの作業と全体発表の組み合わせ）

(2) テーマ：① 特定行為に係る看護師の研修制度

② 特定行為研修を修了した看護師の役割／位置づけ／課題

③ 研修方略（演習、実習の具体的な運用）

④ 技能の教え方

④ 研修評価（実習現場における能力評価）

⑤ フィードバックの技法

⑥ 特定行為研修をうまく進めていくための課題

⑦ 手順書の作成過程とその活用

(3) 研修指導者：（予定）

1) ディレクター 神野 正博（全日本病院協会 副会長）

2) チーフタスクフォース 江村 正（佐賀大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター 専任副センター長）

3) タスクフォース 宮田 靖志（愛知医科大学医学教育センター / プライマリ・ケアセンター（兼務））

高橋 弘明（岩手県立中央病院 医療研修部）

柴田 聡（社会医療法人青嵐会 本荘第一病院 臨床研修管理委員長）

木澤 晃代（日本看護協会看護研修学校 認定看護師教育過程 救急看護学科
主任教員）

佐土原 道人（岸和田徳洲会病院 内科・総合診療科 副院長）

切手 俊弘（彦根市立病院 外科副部長）

管田 節子（財団法人操風会 岡山旭東病院 看護次長）

5. 参 加 費：10,000 円（税込）（昼食代・資料代を含みます）

※宿泊につきましては各自で手配をお願いいたします。

※参加費振込み後のキャンセルにつきましては、参加費の返金はいたしませんのでご了承下さい。資料の発送をもってかえさせていただきます。

6. 修了証書：本講習を修了した参加者に対して「修了証書」を交付いたします。
7. 申込方法：①別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX（03-5283-7444）にてお申し込み下さい。
②受付受理後、「参加確認書・参加費お振込のご案内」をFAXにて送付いたしますので、送付された案内をご確認のうえ、参加費を指定期日までにお振込下さい。
8. 締切日：平成28年7月22日（金）（定員に達し次第、締切となります）
9. お問い合わせ：厚生労働省委託事業「平成28年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」実施団体
（公社）全日本病院協会事務局（看護師特定行為研修指導者講習会 担当：松村、上田）
〒101-8378 東京都千代田区猿楽町2-8-8 住友不動産猿楽町ビル7F
TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444

10. プログラム

時刻	分	事項(テーマ)	内容	方法	担当	キーワード、備考、資料		
9:00	～	9:30	0:30	受付		事務局		
9:30	～	9:45	0:15	開会式、趣旨の説明、スタッフ紹介	役員、ディレクター、チーフタスクフォース挨拶	PLS		
9:45	～	9:55	0:10	自己紹介		SGD		
9:55	～	10:45	0:50	研修制度の概要	講演	PLS	特別講師	
10:45	～	10:55	0:10	休憩				
10:55	～	12:25	1:30	特定行為を修了した看護師の役割／位置づけ／課題	説明、グループ作業	SGD	TF	ワールドカフェ方式
12:25	～	12:30	0:05	写真撮影				
12:30	～	13:10	0:40	昼休み				
13:10	～	13:30	0:20	研修方略(演習、実習の具体的な運用)	説明	PLS	TF	演習、実習
13:30	～	14:10	0:40	技能の教え方	説明、グループ作業	PLS	TF	
14:10	～	14:20	0:10	休憩				
14:20	～	15:00	0:40	研修評価(実習現場における能力評価)	説明、グループ作業	PLS、SGD	TF	OSCE、Workplace based Assessment、DOPS、ポートフォリオ(DOPS体験を含む)
15:00	～	15:40	0:40	フィードバック	説明、グループ作業	PLS	TF	(ロールプレイを含む)
15:40	～	15:50	0:10	休憩				
15:50	～	16:20	0:30	特定行為研修をうまく進めていくための課題	説明	PLS	TF	
16:20	～	16:50	0:30	手順書の作成過程とその活用	説明	PLS	TF	手順書
16:50	～	17:00	0:10	まとめ		PLS	チーフTF	
17:00	～	17:10	0:10	閉会式、修了証書授与		PLS	事務局	

※PLS……Plenary Session 全体セッション（発表）

※SGD……Small Group Discussion グループ討論

11. その他：参加申込の際にお送りいただいた個人情報は適切に処理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

【会場案内図】

会場：TKP 新橋カンファレンスセンター 「ホール 1A」

〒105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 15-1 大手町建物田村町ビル

TEL: 03-5510-1351



(別紙)

厚生労働省委託事業「平成28年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」
「看護師特定行為研修指導者講習会」の開催スケジュールについて

公益社団法人全日本病院協会では、厚生労働省平成28年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業として、標記講習会の開催を以下の通り予定しております。

本講習会の詳細及び参加申込につきましては、全日本病院協会のホームページ(<http://www.ajha.or.jp/>)に案内を掲載いたしますので、そちらをご確認下さいますようお願いいたします。

【看護師特定行為研修指導者講習会 開催スケジュール】

回数	開催地	会場(予定)	開催日(予定)	募集人数(予定)
第1回	東京都港区	TKP新橋カンファレンスセンター	平成28年8月6日(土)	50名
第2回	東京都港区	TKP新橋カンファレンスセンター	平成28年8月7日(日)	50名
第3回	宮城県仙台市	TKPガーデンシティPREMIUM仙台東口	平成28年9月3日(土)	50名
第4回	北海道札幌市	TKP札幌カンファレンスセンター	平成28年10月1日(土)	50名
第5回	熊本県熊本市	TKPガーデンシティ熊本	平成28年10月10日(月・祝)	50名
第6回	大阪府大阪市	TKPガーデンシティ東梅田	平成28年10月29日(土)	50名
第7回	大阪府大阪市	TKPガーデンシティ東梅田	平成28年10月30日(日)	50名
第8回	岡山県	TKP岡山カンファレンスセンター	平成28年11月5日(土)	40名※
第9回	東京都港区	TKP新橋カンファレンスセンター	平成28年11月19日(土)	50名
第10回	東京都港区	TKP新橋カンファレンスセンター	平成28年11月20日(日)	50名
第11回	福岡県福岡市	TKPガーデンシティ博多	平成28年12月3日(土)	50名

※会場都合による

※ 「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」(平成27年3月17日付け医政発0317第1号厚生労働省医政局長通知。)において、指導者は、特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会を受講していることが望ましいこととされています。

本講習会は、当該特定行為研修に必要な指導方法等に関する講習会として、「看護師の特定行為研修に係る実習等の指導者研修の開催の手引き」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金「診療の補助における特定行為等に係る研修の体制整備に関する研究」(主任代表者 春山早苗))に沿って行われるものです。